



## 2050カーボンニュートラル宣言

世田谷用賀法律事務所は、社会における環境問題の解決と持続的な経済成長の両立を実現するため、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラル、そして脱炭素社会実現に向けて以下に取り組むことをここに宣言致します。

### 一、再生可能エネルギーの利用促進及び普及活動

2024年9月30日

世田谷用賀法律事務所

弁護士 藤間 崇史